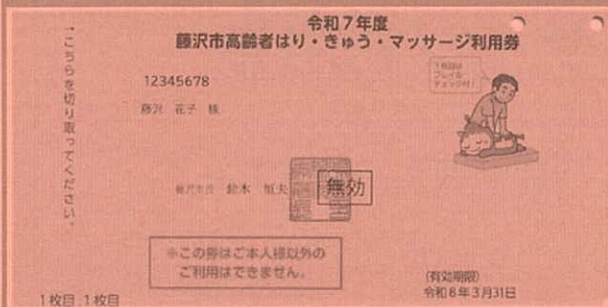


使わなきゃもったいない！

～はり・きゅう・マッサージでほっこりキュン♡～

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券



3枚綴り

※1枚目はフレイルチェック付き

この券が届いている方は
3回分利用できます。
ご利用の際はお早めに施術所
へご予約をお願いします。



75歳以上で
券が届いていない方は
ご申請ください。

お近くに施術所がなくても
訪問施術が可能な施術所も！
※訪問料は自己負担となります。

利用券1枚で
1回30分程度(3,000円分)
の施術が受けられます！



使える施設は
こちらから検索！



「12月末までに1枚でも利用頂ければ」、
令和8年度利用券を4月初旬に発送します！

※ご利用がない方にも再度申請いただければ利用券を発送致しますが、
到着までに1か月以上時間がかかる場合があります。



お問い合わせ・申請は、高齢者支援課（☎：0466-50-3571）
各市民センター（藤沢市民センターを除く）の地区福祉窓口でも
申請できます！

利用券は 75歳以上の市民の方でしたら どなたでも申請できます



※すでに申請済みの方、紛失された方への追加交付はできません。

高齢者はり・きゅう・マッサージ利用券

対象者 75歳以上の藤沢市民（年度内に75歳を迎える方含む）

交付枚数 1人あたり年間3枚

対象施設 市指定の施術所 約140か所

利用方法 利用券1枚で、1回30分程度（3,000円分）の施術が自己負担なく受けられます。

※はり・きゅうについては、施術時間が前後する場合があります。

利用を希望される場合は、高齢者支援課（電話：0466-50-3571）へ。申請書（往復はがき）をご自宅へ送付いたします。

※各市民センター（藤沢市民センターを除く）の地区福祉窓口でも受付をしております。

フレイルってなに？

フレイルとは、年齢を重ねて筋力、認知機能、社会とのつながりが低下した状態のことです。フレイルは早期に発見して、改善に向けて取り組み、回復が見込めます。